

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

浜田市

(都道府県: 島根県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)					
個別事業名	浜田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>浜田市は、平成17年10月の合併以降、17年が経過し、その間、人口が約18.4%減少した。これに伴い、婚姻数や出生数も減少し、近年300人台であった出生数が令和2年度には300人を下回るなど、深刻な状況が続いており、早急に対策を講じる必要がある。(人口(住民基本台帳):H17年度63,527人(H17.10.1現在)、R3年度51,804人(R3.9.30現在)、R3年婚姻件数:157件、婚姻率3.03%)</p> <p>そのような中、浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少対策に特化した取組を行うこととしており、「産業振興と企業立地による雇用の創出」「子どもを安心して産み育てる環境づくり」「U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進」「地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり」の4つを基本目標としている。その中の「子どもを安心して産み育てる環境づくり」の数値目標として、「出生数の増加」を掲げている。また、「U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進」の基本的方向として、少子化対策を推進する上で、若い世代の人口を増やすことを課題とし、【主要施策】人がつながる定住環境づくりの推進において、</p> <p>①U・Iターン定住支援制度の充実 ②空き家を有効活用した定住支援 ③結婚活動支援の充実 ④関係人口との協働による課題解決の推進</p> <p>の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の③に位置づけられる。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
申請時に、夫婦共に市内居住(国籍は問わない)・夫婦ともに引き続き5年間、市内居住の見込みがあるもの・夫婦ともにこれまでに結婚に係る給付を受けていないこと・内閣府及び浜田市による本事業実施に係るアンケート調査等に協力すること・市税の滞納がないこと・反社会的勢力の構成員ではないこと						
2. ①申請見込み世帯数	20		世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯	左記以外		
【積算根拠】						
令和3年度当市の取組						
1 浜田市結婚新生活支援事業補助金(国事業)						
2 浜田市結婚新生活応援金(市独自事業)						
令和2年度婚姻件数:167件						
令和3年度申請件数(R3.12.31現在):107件(国事業13件、市単独事業94件)						
国事業申請割合13件÷107件=12.1%						
・令和4年度申請見込件数						
167件×12.1%=20.2≒20件						
		令和3年度見込世帯数		15	世帯	
②継続補助の見込	0		世帯			
対象経費支出予定額	0		円			
3. 広報の実施予定						
島根県及び浜田市HP・広報誌への掲載、関係部署等窓口へのチラシ配置、ケーブルテレビでの放映、結婚支援団体による周知						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(国事業と市独自事業の合計。令和4年度から令和7年度までの累計件数)		件	440 (R4年度R7年度の累計)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.77 (平成25年～平成29年)	
	婚姻件数	件	157件 (令和3年)	
	婚姻率	%	3 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	65 (R3. 12. 31現在)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	40 (R3. 12. 31現在)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (R3. 12. 31現在)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	該当なし			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	該当なし			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本文交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。